

## 「機能強化加算」について

当院は「小児かかりつけ医」として、必要に応じて以下のような取り組みを行っています。

○健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。

必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。

○保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。

○予防接種の接種状況、時期についての指導を行います。予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。

○受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

○「小児かかりつけ診療料」について同意登録をいただいた患者様からの問い合わせに対応します。

○かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます。